

人吉市復興基本方針

令和2年9月

熊本県人吉市

1 計画策定の趣旨

人吉市において、令和2年7月3日夜中から4日朝方にかけて降り続いた豪雨（以下「令和2年7月豪雨」という。）は、4日未明から急激に降水量が増加し、12時間で413mmの雨量を記録しました（観測地点：砂防人吉）。球磨川の水位が観測史上最高値に達し、本流やその支流が氾濫し、多くの市民の尊い命と財産を奪い、これまでに経験したことがない未曾有の被害を受けました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況が悪化している中で、今回の豪雨により大きな被害を受け、多くの事業所を取り巻く環境は非常に厳しく、さらに、市民の生活基盤である「なりわい」も危機的状況にあります。

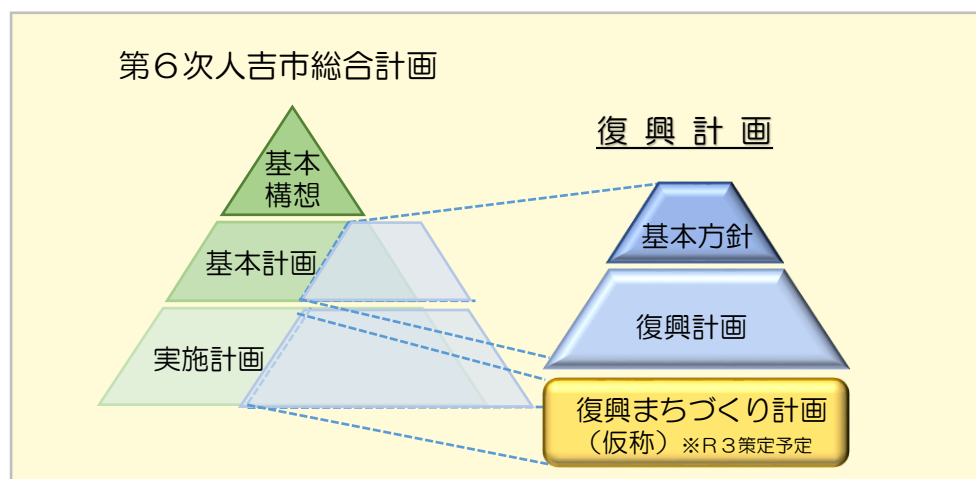
災害から1日も早く復旧・復興するためには、市民・地域・行政等が一丸となって復旧・復興に取り組む必要があります。

本復興基本方針は、災害から復興に向かって力強く前進するため、復興計画における基本的な考え方を示すものです。

2 計画の位置付け

人吉市復興計画（以下「復興計画」という。）の策定に当たっては、この基本方針に基づき、市の最上位計画である第6次人吉市総合計画との整合性を図りながら、その実現を目指します。あわせて、人吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる人口減少問題や地方における安定した雇用の創出など、本市として喫緊に取り組む必要のある施策についても引き続き進めていきます。

また、今回策定する復興計画は、単なる復興にとどまらず、第6次人吉市総合計画のまちづくりの理念である「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」を実現するために、人吉を更に発展させ、未来への希望につながるような未来型の復興に取り組むものとします。

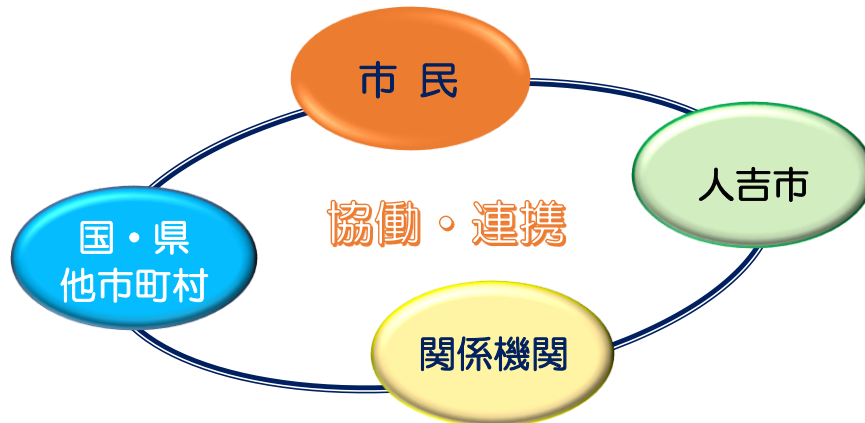


3 計画策定の区域

復興計画は、本市全域を対象とします。

4 復興の主体

復興の主体及び担い手は市民一人ひとりです。市民と行政が対話や交流を重ねて将来像を共有し、国や県、他市町村、大学などの関係機関と協働・連携しながら、復旧・復興に取り組みます。



5 計画の期間

復興基本方針は、総合計画と整合性を図り、計画期間を令和2年度から令和9年度までの8年間とします。

復興計画（第1期）は令和2年度から令和5年度までとし、復興計画（第2期）は第6次人吉市総合計画後期計画に一本化し、令和6年度から令和9年度までとします。

復興まちづくり計画（仮称）は、復興計画を実現させるために取り組むべき事業や、まちづくりの方向性について市民等と協働・連携してつくる計画とします。

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
総合計画	第 6 次人吉市総合計画前期基本計画							
					第 6 次人吉市総合計画後期基本計画			
復興計画	復興基本方針							
	復興計画（第 1 期）				総合計画に一本化			
復興 まちづくり 計画(仮称)		復興まちづくり計画（仮称）						

令和2年7月豪雨災害を経験し、私たちは球磨川とともに暮らすことについて、あらためて深く考えさせられました。この災害を踏まえた中で、私たちはこれから生きる場所、立ち上がるグラウンドを決めなければなりません。

そして、私たちは災害を乗り越え、これからもここに安心して住み続けるために、あらゆる知恵を結集し、必要な取り組みを迅速に展開していく必要があります。

人吉市では、今年度から第6次人吉市総合計画をスタートさせました。計画では、「まちづくりの理念」として、これまで大切にしてきた価値を護り、育んでいくとともに、本市に住むすべての人々の幸せにつなげるための道標として、「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」を掲げました。

「これまで大切にしてきた価値」の中でも欠かすことが出来ないものとして、常にまちの中心にあり、市民の心の拠り所となり、日々の生活を支え、多くの恩恵をもたらしてくれた球磨川への想いがあります。

災害からの復旧・復興を進めていくうえでは、球磨川をはじめとする自然が私たちのくらしと切っても切れない存在であることを認めつつ、今回の災害を教訓に市民・地域・行政等が一丸となって一日も早い復旧・復興を実現し、安心してずっと住み続けられるまち、次世代につながるまちを共に創り上げていく必要があります。

これらを踏まえて、復興の将来像（復興ビジョン）を次のとおりとします。

【復興の将来像（復興ビジョン）】

～希望ある復興を目指して～

球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち

7 復興の基本方針

復興ビジョンを支える基本方針を次の3項目とし、復旧・復興に力強く取り組みます。

(1) 安心・安全な地域づくりに向けた復興

近年の異常気象下において災害のリスクは避けられません。災害はまた発生する、という認識のもと、再び尊い人命が奪われることがないよう、今回の経験を生かした防災減災の取り組みを推進し、災害に負けない、安心・安全な地域づくりに向けた復興を目指します。

(2) 未来への希望につながる復興

この地域の自然、歴史、文化をこれからも大切にしながら、単に元の姿に戻すだけではなく、人吉を更に発展させ、未来への希望につながる復興を目指します。

(3) 市民一丸となって取り組む復興

復興を迅速、且つ、力強く進めるためには、市民、地域、行政等が垣根を越えて考え行動することが大切です。これからも、ここに生きる喜びと誇りを感じ、人と人との絆が広がっていくように、市民一丸となって人吉らしい復興を目指します。

8 復興に向けての3つの柱

災害からの復旧・復興に当たっては、次の3つを柱として関連施策を推進します。

① 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

住まいに被害を受けた方々が、一日も早く被災前の日常を取り戻せるよう、安定した住まいの再建・確保に取り組みます。

また、災害廃棄物の処理や被災家屋の解体などによって生活環境を回復するとともに、被災者に寄り添い、心と身体のケア等のきめ細かな支援を行います。

加えて、誰もが住み慣れたこの人吉で安心して暮らせるよう、市民と関係機関が協働・連携してコミュニティの再生を図ります。

【主要な施策（案）】

- | | |
|------------------|------------------|
| ○被災者に寄り添った生活支援 | ○安定した住まいの再建・確保 |
| ○暮らしを支える公共施設等の復旧 | ○未来につながるまちづくり など |

力強い地域経済の再生

被災した中小企業者や農林水産業者等の施設・設備の復旧をはじめとした一日も早い再建に向けて国や県と連携し、きめ細かな支援に取り組めます。

復旧・復興にあたっては、これまで培ってきた地域資源や技術、ノウハウをさらに磨き上げるとともに、豊かな自然と歴史・文化の魅力を再発信し、力強い地域経済の再生及び地域の持続的発展につなげます。

【主要な施策（案）】

- 観光業をはじめとする地域企業の再興 ○農林水産業の再興
○賑わいと交流の創出 ○豊かな自然と歴史・文化の魅力を発信 など

③

災害に負けないまちづくり

甚大な被害を受けた道路、橋梁、上下水道、河川等の公共施設や農林水産の産業基盤について、早期復旧に取り組みます。

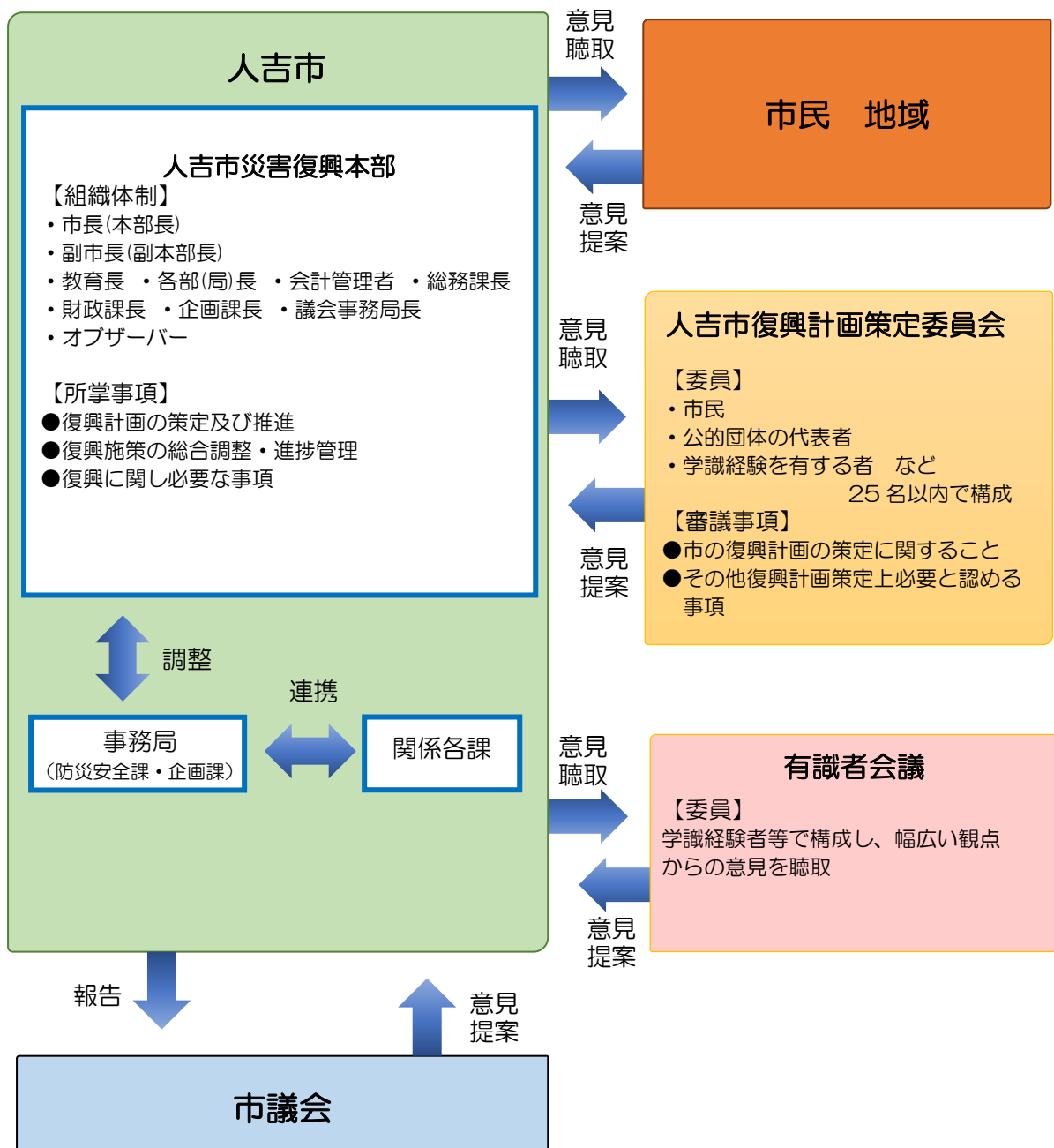
また、抜本的な治水対策を前提として、国や県、関係機関と連携し、避難体制の再構築や災害の教訓を未来へ伝え続ける防災教育等に取り組み、地域防災力を向上させ、災害に負けないまちづくりを進めます。

【主要な施策（案）】

- まちを守る治水対策
○災害に強い都市基盤づくり
○防災教育の推進
- 身近な緊急避難場所の確保
○地区ごとの防災体制づくり
- など

市長を本部長とする「人吉市災害復興本部」による総括のもと、市の組織全体が復旧・復興の方向性を共有し、復興計画に示す取り組みを着実に推進します。

さらに、復旧・復興の進捗状況等については、市民や地域、市議会、関係機関に情報提供・報告を行い、連携を図りながら迅速に復旧・復興を行っていきます。



10 スケジュール（案）

		令和2年度（2020年度）								
		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務局	復興計画		基本方針作成	復興計画策定 復興計画の全体調整・重点施策の検討・住民意見の反映など						
		◆策定方針等審議	随時審議・報告（素案等）							
行政経営会議			随 時							
人吉市 災害復興本部			◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
庁内関係各課		◆被害状況把握	重点事項 の検討	目標別施策の検討 など						
人吉市復興計画 策定委員会			◆委員会設置条例案上程	◆第1回（被害状況、災害対応現状、基本方針説明、進め方の確認）	◆第2回（骨子案協議）	◆第3回（素案作成）	◆第4回 （素案精査、最終調整）			
有識者会			◆第1回		◆第2回					
パブリック コメント								パブコメ		
市民懇談会等				市民 アンケート						
				懇談会			懇談会			
市議会			◆9/24 全員協議会			◆中間報告（素案等）	3月議会 報告			

◆…開催時期（予定）